けやき

けやき 第128号
2011年6月22日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川地区本部
さがみ野支部
相模原市南区相武台2-20-14
046-251-0259

南関東防衛局・団体交渉

神奈川地区本部は、二〇一一年三月二十二日（火）第二合同庁舎において、南関東防衛局団体交渉委員による団体交渉を行いました。その内容を抜粋して掲載いたします。

（一）雇用の見通しについて

組合　陸軍・海軍それぞれの当面の雇用の見通しについて説明をされたい。

局　陸軍ではDOL（支援局）からAMC（米陸軍野外支援大隊・北東アジア米陸軍資材司令部）へ編入が行われている。本年一月一九日にタウンミーティングがあり、ヘルトン基地管理本部司令官から次の説明があった。

①この編入の背景は陸軍の同じ機能を統合し効率化を図るため、人員、即応性、資材・インフラ、サービスの四つの改編を行うもの

②これに伴う従業員の業務内容に変更はない。

③本年十月一日までに従業員の人事をAMCへ移していく。

この移行に関して現場の立場から問題点や疑問点があれば移行担当部長に連絡してもらいたいとのことである。今後ともこれらの状況を見ながら米側との連携のもと、雇用への影響については細心の注意を払って対応する考えである。

（二）再雇用について

組合　二〇一一年六月期の再雇用状況の見通しについて。

局　二〇一一年六月期の定年退職者予定者は六三名である。（海軍四九名・陸軍十二名・海兵隊二名）現時点で個々の再雇用の可否は判明していないので、四月中・下旬に情報提供したい。仮に非採用者がでるようなことがあれば、これまで同様本人と面会し、事情説明するなど誠意をもって対応してまいりたい。

組合　昨年十二月には陸軍・海軍で一名づつの組合員が、再雇用を希望しながら採用されなかった。これからも選定基準の適正な運用と本人への説明責任を果たしてもらいたい。

（三）年次有給休暇繰越の適正運用と要望について

局　全体的な問題なので、引き続き本省にて横田へ要望をしているところである。局としても不適正な措置が行われた場合には、適宜適切に現地米軍に申し入れて行く考えである。

組合　中央で交渉しているからと言って現地交渉の課題から外すわけにはいかない。神奈川には陸軍・海軍の司令部があり、その中でも運用はまちまちだ。まずは神奈川から運用改善をするという意気込みで局には先鞭をつけてもらいたい。この問題は「運用の改善」と「契・協約の改正」の二つの問題があるが、まずは指令書を撤回してもらわないと法令に沿った繰越しはできない。

（四）各支部からの問題についてDOL（米陸軍支援局）の職位見直し問題について

局　職位見直しの現在の状況について申し上げたい。三五名の対象者のうち、一名が本年六月に特例解雇で退職することになり、三四名が対象となっている。人事措置が完了した者の内訳は、昇格四名、各付け見直し十九名（五月十六日付）、昇格一名（六月一日付）、低い等級への移動への変更二名（七月一日付）、他の職位への変更二名（十月一日付）、他の職位への変更一名（十一月一日付）である。残り五名のうち二名は本年六月末の高齢従業員の後任として配置が決まった。残る三名については現時点で未定であるが、再配置に向け精力的に取り組み中である。場合によっては軍都合による移動も考えている。

組合　この問題はDOLの次にDPWも控えている。さらにはテナント部隊も含まれるので今後も心配されるところだ。三名の未定者についてはJESOの日本人のトップが「異動は完了した」と誤った見解を示している。現在三名は斡旋もない状態に置かれている。また、AMCは司令部が韓国にある。先日も地震の影響で二四時間勤務態勢に変更された職場が相模デポであったが、また変更されて二交代制になった。人事もこのように直接くるので、対応に苦慮している。陸軍は指令系統が複雑化し混乱を生じやすいので局や事務所は注意深く見て欲しい。また、一時派遣においてアドミンが人事のような発言をしている例があるので注意を促してほしい。

局　座間防衛事務所との連絡を密にして対応してまいりたい。

この団体交渉は三月二十二日現在の事なので、職場で何かありましたら、組合の方にご連絡ください。

国家公務員給与削減に伴う駐労賃金への影響について（中執・中闘見解）

全駐労は、駐労賃金について「国公準拠」を原則として、国家公務員と同時・同率による賃金改定を求めてきた。しかし、今回の国家公務員給与の削減提案は、人事院勧告に基づき公務員の賃金水準を適正にするためのものではなく、国の財政上の問題と「東日本大震災」の復興財源に充てることを目的としたものであり、この復興財源をめぐっては、国会審議においても様々な意見があるなかで、駐労賃金が直ちに国家公務員に倣って削減されなければならない理由はない。また、駐労は2008年４月より「格差給・語学手当」廃止に伴う制度上10%の賃金カットを受けており、退職手当の改悪を含めれば、すでに相当な人件費削減を実施されている。

したがって、雇用主防衛省から国家公務員と同内容の賃金削減案が提起されたとしても、到底受け入れられるものではなく、仮に交渉に応ずるとしても、この間未解決となっている１日15分の勤務時間短縮や、有給による子の看護休暇、５日間の較差がある祝日休問題など、国公準拠による労働条件の改善が前提となる。

一方で、特別協定による労務費の日本政府負担や、駐労賃金の水準をめぐるこれまでの一連のマスコミ報道にみられるように「全駐労が、東日本大震災の復興財源を目的とした賃金削減案を拒否」などと、バッシングを受ける可能性があることにも留意しなければならない。そのため、震災復興に係わる財源の拠出を求められた際には、全駐労、在日米軍、防衛省の三者による合意をめざして対応することとする。

2011年５月20日・全駐留軍労働組合

第一回支部委員会を開催

二〇一一年度第一回支部委員会を五月十七日（火）にハーモニーホール座間において開催いたしました。

第一回支部委員会は、支部委員四三名中、出席二三名、委任十名で成立が宣言されました。

二〇一〇年一〇月三十日に行われた第一六回支部定期大会からの約六ヶ月間の活動報告及び各議案の提案がなされました。

報告事項

Ⅰ中央本部関係
Ⅱ神奈川地区本部関係
Ⅲさがみ野支部関係
一．スト権投票結果について（二〇一〇年十一月十五日～十二月九日）
二．各種署名・カンパ集約状況について
三．各専門部報告
四．健保報告
五．会計・会計監査報告（二〇一〇年九月一日～一月三十一日）
六．その他の活動報告

議案

第一号議案　執行部任務分担について
第二号議案　規約・規定の見直しについて
第三号議案　闘争会計の廃止について
第四号議案　当面の日程について

なお、これらの報告事項及び議案については、満場一致で承認されました。

対話集会を開催

さがみ野・厚木両支部を対象とした中央本部主催の対話集会が、去る四月一三日(金)にサニープレイス座間において開催され、両支部から約百名の執行委員・支部委員を中心とした組合員が参加しました。

この対話集会は、全駐労が取り組んでいる様々な課題について、中央本部執行部が組合員の意見や疑問を直接吸い上げる機会として、全国各地で開催されたものです。

今回の対話集会には、中央本部より照屋委員長・紺谷書記長、上蔵（本部専従）が出席しました。

司会はさがみ野支部の井上書記長が、担当しました。

午後六時に始まった集会では、両支部の出席者による質問や提案が積極的に出され、紺谷中央書記長らの回答に真剣な表情で耳を傾けていました。

参加者からは、防衛省・米軍に対する要求課題や福利厚生制度などについて、時に熱い思いも込めつつ、質問をぶつけました。

中央本部では、各地の対話集会の意見を整理し今後の要求課題や運動方針の改善に役立てる事になります

挨拶をする照屋中央執行委員長

東日本大震災　カンパの御礼とご報告

さがみ野支部第１次集約では下記の額を集約しました。皆様のご協力ありがとうございました。

第1次集約額
座間分会：259,530円
相模分会：145,731円
支部合計：405,261円
（富士分会は座間に含みます。）

なお、外貨についてはユニセフを通じ寄付しました。

また、支部独自として組合事務所にカンパ箱が備えてあります。皆様のご協力をお願いいたします。

駐健保　ウォーキング＆ハイキングのお知らせ

駐健保では毎月ウォーキング・ハイキングを実施しています。集合場所へ時間に来て頂ければ、随時参加出来ます（家族の方もＯＫです）

なお、昼食、飲み物等は各自ご持参下さい。

実施日　：７月16日（土）
ツアー名：鎌倉ウォーキング
（横須賀地区共同開催）
集合場所：ＪＲ横須賀駅　東口改札
出発時間：９：30

実施日　：８月２７日（土）
ツアー名：真夏の夜の横浜ウォーキング
集合場所：ＪＲ横浜駅　東口中央郵便局前
出発時間：１７：００

横浜ベイスターズ割引チケット　取扱い開始しました！

組合では、横浜ベイスターズと提携し、通常の価格より安くチケットを購入できる取り扱いを開始しました。登録を希望される方は、**『座間・相模』各分会事務所にて会員登録を行って下さい。**

＊販売枚数は一回につき、一人8枚まで（何回でも可）
対象席種：ＦＢ（4000円）Ａ（4000円）Ｂ（3500円）
１，３塁側　ＦＢ，Ａ，Ｂ，の席は選べるが他の席種は選べない。
＊上記の金額から2000円引きです。（対戦カードによる変動もある）
＊土・日・祝の巨人、阪神戦は対象外です。
＊前売りは前日の18時までに予約→21時までに取りに行きます（当日券は無し）
＊予約番号が決定してから3日以内に各コンビニに取りに行って下さい。取りに行かないと自動キャンセルになります（3回繰り返すと取り扱いが出来なくなります。）
＊最寄のコンビニ（セブン、ローソン、ファミリー、サンクス、サークル）に予約番号を提示し、現金またはクレジットカード払い等によりチケットを受け取ります。

＊労働組合無料会員を親戚、友人等に拡大し悪用した場合その労働組合は労働組合特別チケットが使用出来なくなります。組合員限定のサービスとなります。